

日本:再エネ市民ファンド設立の動きが活発に;資金運営に課題も¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット

新エネルギーグループ

今年 4 月、全国で再生可能エネルギーによる発電を手がける 35 の事業者が、「全国ご当地エネルギー協会」(仮称) の設立に向けて活動を開始し、5 月 23 日にその設立総会が東京で開かれた。発起人には、事務局幹事を務める認定NPO法人「環境エネルギー政策研究所」所長、NPO法人「北海道グリーンファンド」理事長、会津電力代表取締役社長をはじめ、新エネルギー関連団体や地域企業、生協の代表者らが名を連ねる²。東京電力など大手電力会社を作る組織「電気事業連合会(電事連)」に対抗し、市民による「21世紀の電事連(みんなの電事連)」を目指しているという。

同協会は、市民や地元企業などが出資して運営する小さな電力会社の集まりである。会の主旨に賛同する地域住民、企業、生協の組合員などから出資金を集め、再生可能エネルギー発電事業を行う「市民ファンド」を運営・支援している。集めた出資金で太陽光や風力発電施設を建設し、発電した電力を電力会社に売却して収益の一部を配当という形で出資者に支払うことによって、利益を還元する仕組みである。

再生可能エネルギーの市民ファンド設立の動きは近年、全国規模で広がっている。特に、2011年の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故以来、地域がグリーン電力を自前で供給しようとする意識と機運は高まっている。政府もこうした「育エネ」の動きを後押しし、2012年には啓発のためのWebサイトを立ち上げた³。

たとえば、2月に日本経済新聞で紹介された「やまぐちソーラーファンド」⁴は、山口県内の屋根や空き地などに計 1.2MWの太陽光パネルを設置する。ファンドの募集総額は約 2 億円、投資単位は運用期間が 9 年で 1 口 10 万円、19 年で 100 万円となっている。運用の利回りはそれぞれ 2%、4%超を目指す。出資金の一部は昨年の豪雨で被害を受けた山口県の酒蔵への寄付にも充てられ、出資者には特典として酒蔵が醸造した日本酒が贈られる。

¹ 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業(海外省エネ等動向調査)」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

² <http://www.isep.or.jp/library/6402>

³ http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data/2012fund.pdf

⁴ 山口県内の屋根上や空き地などに太陽光パネルを設置し、合計の発電容量は約 1200 キロワットとなる。電力は中国電力に販売する計画だ。

また、同じ時期に朝日新聞が報じた小田原市の「ほうとくソーラー市民ファンド」の場合、市内に建設を進めているメガソーラー事業（1MW弱）と、小学校や公共施設の屋根貸しソーラー事業に投資する。総事業費 4 億円のうち 1 億円を市民からの出資によって調達し⁵、出資額は 1 口 10 万円、目標利回りは 2%としている。誰でも出資できるが、地元の小田原市民優先枠を設けた。同ファンドは 2 月に出資募集を開始したが、5 月下旬の段階で 8 月末の締め切りを待たずに満額に達し、募集を打ち切った。市民の関心が予想以上に高かったと、ファンド運営会社はコメントしている。

一方で、最近、そうした市民ファンドの一つが資金運営方法の問題点を指摘されるケースが明るみに出た。太陽光やバイオマスなどの発電事業を手がける「おひさまエネルギーファンド」（長野県飯田市）である。証券取引等監視委員会は 5 月 15 日、ファンドの資金管理がずさんだとして、金融商品取引法違反の疑いで同社を行政処分するよう金融庁に勧告する方針を決めた。資金の消失や私的流用は確認されておらず、経営の継続が可能であるため、金融庁の処分は業務改善命令にとどまるとみられる。

小口の出資に頼り、潤沢な資金力を欠く再エネ市民ファンドの運営には、財政面のリスクがつきまとう。また、「草の根」や「市民感覚」の経営が、知識や経験の不足を露呈するケースも考えられる。地域に根ざした分散型再エネ発電事業の担い手としてこうしたファンドへの期待は高まっているが、安定経営の実現にはまだ課題が残されている。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

⁵ かまぼこメーカーや魚市場など、地元の 38 社も出資している。